



2024年4月24日

各 位

会 社 名 株式会社トランスジェニック  
代表者名 代表取締役社長 福永 健司  
(コード番号 2342 東証グロース)  
問合せ先 取 締 役 船 橋 泰  
(電話番号 03-6551-2601)

### 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定に関するお知らせ

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、2024年6月20日開催予定の第26期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定案を付議すること(以下、「本議案」という。)を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 改定の目的

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」という。)に対する報酬については、2000年11月10日開催の株主総会においてご承認いただきました、月額20,000千円以内とは別枠で、2022年6月23日開催の第24期定時株主総会において、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することをご承認いただきましたが、経営体制の強化による対象取締役の増加及び近年の当社の状況等を総合的に勘案し、譲渡制限付株式報酬の上限を改定させていただくものです。

#### 2. 本制度改定の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の改定は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

本制度については、2022年6月23日開催の第24期定時株主総会において、「対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額40,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)」とすることをご承認をいただいておりますが、本株主総会では、「対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額60,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内(ただ

し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）」に改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、以上の改定点のほか、本制度における内容に変更はございません。導入時の本制度の内容につきましては、2022年4月27日付で公表した「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 3. 当社の従業員への適用

本株主総会において本制度の改定が承認されることを条件として、当社の一部の従業員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

以上